

令和7年度 第2回 自転車の活用推進に向けた有識者会議

次期計画の体系図 (ビジョン・目標・施策・措置・指標)



次期計画の体系図



ビジョン

【ビジョン】
誰にとっても安全・快適に自転車を活用できる環境の実現により、自転車交通の役割を拡大し、人と地域が調和した持続可能で豊かに暮らせる社会を目指す

指標

- ・自転車乗車中の交通事故死者数
- ・自転車分担率
- ・自転車利用率

目標

【目標 1】

安全で快適な自転車ネットワークの整備等による良好な自転車利用環境の実現

指標

- ・自転車活用推進計画を策定した市区町村数
- ・自転車ネットワーク計画を策定した市区町村数
- ・自転車通行空間の整備延長

【目標 2】

自転車事故のない安全で安心な社会の実現

指標

- ・ヘルメット着用率（街頭調査結果）
- ・自転車損害賠償責任保険等の加入率

【目標 3】

自転車交通の役割拡大による地域の良好な移動環境の形成

指標

- ・シェアサイクルの導入市区町村数
- ・「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトの宣言企業・団体数
- ・自転車の安全基準に係るマークの普及率

【目標 4】

自転車利用の促進による活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現

指標

- ・スポーツとしてのサイクリング行動者率
- ・運動習慣者の割合（年齢調整値）
- ・健康寿命の延伸
- ・20歳以上の週1日以上の運動・スポーツ実施率
- ・デコ活応援団（官民連携協議会）の中で公共交通・自転車・徒歩での移動に取組む会員数

【目標 5】

サイクルツーリズム等の推進による観光地域づくりや地域の活性化

指標

- ・先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートの数
- ・国内旅行（宿泊・日帰り）においてバイク・自転車を利用した旅行者率

施策

措置

1.地方公共団体における計画策定・施策実施の促進

2措置

2.自転車通行空間の計画的な整備の推進

6措置

3.自転車通行空間確保の促進に向けた路外駐車場等の整備や違法駐車取締りの推進

5措置

4.多様な自転車や地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備の推進

4措置

5.計画策定等の高度化に向けた情報通信技術の活用の推進

2措置

6.生活道路での通過交通の抑制や無電柱化と合わせた取組の実施

4措置

7.道路利用者全体の安全意識醸成

13措置

8.自転車利用者に対する指導・取締りによる自転車の安全な利用の促進

4措置

9.通学時の安全確保等自転車の交通安全教育の推進

4措置

10.自転車の点検整備の促進

4措置

11.公園等の活用による安全に自転車に乗れる環境の創出の促進

1措置

12.情報通信技術等の活用による自転車と自動車の事故削減の推進

2措置

13.災害時における自転車の活用推進

3措置

14.損害賠償責任保険等への加入の促進

3措置

15.自転車と地域の公共交通等との連携の促進

2措置

16.シェアサイクルの普及促進

9措置（1措置再掲）

17.公共交通機関への自転車の持ち込みの促進

2措置

18.自転車通勤等の促進

4措置

19.高い安全性を備えた自転車の普及促進

4措置

20.多様なニーズに応える自転車の開発・普及の促進

3措置（1措置再掲）

21.自転車を利用した健康づくりの推進

3措置

22.サイクルスポーツ、自転車競技の普及・振興の推進

2措置

23.自転車の利用促進による環境負荷軽減の推進

3措置

24.自転車におけるサーキュラーエコノミーの推進

3措置

25.シェアサイクルの普及促進（再掲）

9措置（9措置再掲）

26.自転車通勤等の促進（再掲）

4措置（4措置再掲）

27.世界に誇るサイクリング環境の創出

5措置（1措置再掲）

28.自転車活用による観光地域づくりの推進

2措置

29.サイクルスポーツ、自転車競技、サイクルイベントの振興を通じた地域活性化の推進

2措置

30.国際会議や国際的なサイクリング大会等の誘致

3措置

【参考】新旧:計画の体系図



2次計画



次期計画

